議 案 第 ５ 号

令和８年度浦安市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

令和８年度浦安市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８，０７０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を２，８５７，０７０千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加は、「第２表　債務負担行為補正」による。

令和８年１１月２７日提出

浦安市長　　内　田　悦　嗣

第１表　歳入歳出予算補正

（△印は　減）

歳　入

（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
12　国庫支出金		－	6,550	6,550
	10　国庫補助金	－	6,550	6,550
15　繰入金		329,800	△2,860	326,940
	5　一般会計繰入金	329,800	△2,860	326,940
20　繰越金		10,000	4,380	14,380
	5　繰越金	10,000	4,380	14,380
補正されなかった款項に係る額		2,509,200	－	2,509,200
歳入合計		2,849,000	8,070	2,857,070

（△印は　減）

歳　出　　（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
5　総務費		89,620	4,550	94,170
	5　総務管理費	38,422	4,550	42,972
10　後期高齢者医療広域連合納付金		2,754,060	3,520	2,757,580
	5　後期高齢者医療広域連合納付金	2,754,060	3,520	2,757,580
補正されなかった款項に係る額		5,320	－	5,320
歳出合計		2,849,000	8,070	2,857,070

第２表　債務負担行為補正

追　加

事　　項	期　　間	限　　度　　額
後期高齢者システム標準化データ移行業務委託（国保年金課）	令和８年度～令和９年度	９０，３８３千円